

第14回 京北地域小中一貫教育校検討協議会

◇日時 令和元年6月14日（金）19：30～

◇場所 京北合同庁舎 大会議室

- 1 はじめに
- 2 検討協議会構成について 資料1
- 3 京北地域小中一貫教育校検討協議会規約
の一部改正について（案） 資料2
- 4 前回の協議内容の確認 資料3
- 5 令和元年度の取組予定等について 資料4
- 6 校歌（歌詞）について 資料5
- 7 施設整備について 資料6
- 8 通学シミュレーションの実施について 資料7
- 9 その他
- 10 次回の日程について

令和元年度 京北地域小中一貫教育校検討協議会名簿

<敬称略>

京北自治振興会	久保 敏隆	京北自治振興会会長
	岡本 洋志	京北自治振興会副会長
	田中 章仁	京北自治振興会副会長
	中道 聰	京北自治振興会副会長
	古家 實義	京北自治振興会副会長
6自治会代表	高乗 政廣	弓削自治会長
	辻 実智之	細野自治会長
	堀留 義隆	周山自治会長
	西山 茂樹	山国自治会長
	由里 保	黒田自治会長
	正澤 重治	宇津自治会長
京北学校運営協議会	湯浅美千代	京北学校運営協議会理事
PTA代表	小崎美和子	30年度京北第一小学校PTA会長
	小野 隆司	令和元年度京北第一小学校PTA会長
	久保 齐也	30年度京北第二小学校PTA会長
	松原 麻生	令和元年度京北第二小学校PTA会長
	上殿 智史	30年度京北第三小学校PTA会長
	大前 陽子	令和元年度京北第三小学校PTA会長
	樋口 泰弘	30年度・令和元年度周山中学校PTA会長
学校長	綾野 美晴	京北第一小学校長
	清水 隆志	京北第二小学校長
	三宅 泰	京北第三小学校長
	新井 保	周山中学校長

(案)

京都京北小中学校検討協議会規約

(名称)

第1条 本会は、京都京北小中学校検討協議会（以下「検討協議会」という。）と称する。

(設置目的)

第2条 検討協議会は、京北地域4小中学校の統合の進め方や小中一貫教育校の創設に向けた課題を検討・協議し、地元案を決定することを目的とする。

(事務)

第3条 検討協議会は、次の事項について処理する。

- (1) 小中一貫教育校の創設に向けた進め方に関する事
- (2) 教育構想に関する事
- (3) 施設整備の方向性に関する事
- (4) 通学安全対策に関する事
- (5) 跡地活用に関する事
- (6) その他検討協議会として必要と認められる事
- (7) 上記(1)から(6)の協議内容に関する情報発信、説明会等意見聴取に関する事

(組織)

第4条 検討協議会は、別表の役職にある者をもって構成する。ただし、京北学校運営協議会理事にあつては、京北学校運営協議会から選出された者1名とする。

2 別表の役職にある者のうち、当該年度PTA会長と前年度PTA会長が同一である場合は、当該PTA会長のほか、当該年度又は前年度のPTA本部役員から当該PTA会長が選出した者1名を加えることができる。

3 第2条に定める協議を円滑に進めるため、次の専門部会を設置する。

- (1) 施設整備検討部会
- (2) 通学安全検討部会

4 前項の規定にかかわらず、必要に応じて、別に専門部会を設置することができる。

5 検討協議会には、必要に応じてオブザーバーとして京都市周山保育所長、京都市ひかり保育所長、京都市弓削保育所長、京都府立北桑田高等学校長、関係行政機関の職員等に参加を求めることができる。

(会員の任期)

第5条 会員の任期は、別表の役職にある期間とする。なお、前年度PTA会長(前条第2項の規定により選出された者を含む。)の任期については、当該年度末までとする。

(代表)

第6条 検討協議会に代表1名、副代表若干名を置き、会員の互選により定める。

- 2 代表は、検討協議会を代表し、会務を総理する。
- 3 代表に事故があるとき、又は代表が欠けたときは、あらかじめ代表が指定した副代表がその職務を代理する。

(議事)

第7条 検討協議会は、代表が招集する。

- 2 代表は、検討協議会の会議の議長となる。
- 3 会員の代理出席は認めないものとする。

4 検討協議会の議事は、協議により決定するが、出席した会員の過半数をもって決することもでき、可否同数の場合は、議長の決するところによる。

(専門部会)

第8条 専門部会の部会員は検討協議会において選任し、任期は検討協議会が必要と認める期間とする。

2 専門部会は、検討協議会代表が招集する。

3 専門部会は、検討協議会から依頼のあった案件を協議し、その協議の過程及び結果について検討協議会に報告しなければならない。

(事務局)

第9条 検討協議会に係る事務については、京北自治振興会事務局及び京都市教育委員会学校統合推進室において行う。

(補則)

第10条 規約の改正及び検討協議会の運営に関し必要な事項は、代表が会議に諮って定める。

附 則

この規約は、平成28年6月17日から実施する。

附 則

この規約は、令和元年 月 日から実施する。

(別表)

役 職
京北自治振興会会長
京北自治振興会副会長
周山自治会長
宇津自治会長
弓削自治会長
細野自治会長
山国自治会長
黒田自治会長
京北学校運営協議会理事
前年度京都市立京北第一小学校PTA会長
前年度京都市立京北第二小学校PTA会長
前年度京都市立京北第三小学校PTA会長
前年度京都市立周山中学校PTA会長
当該年度京都市立京北第一小学校PTA会長
当該年度京都市立京北第二小学校PTA会長
当該年度京都市立京北第三小学校PTA会長
当該年度京都市立周山中学校PTA会長
京都市立京北第一小学校長
京都市立京北第二小学校長
京都市立京北第三小学校長
京都市立周山中学校長

第13回（3／15）の協議内容

1 教育構想について

新校の教育内容や指導体制等について、「学校案内（第1版）」を示して説明した。
教育理念や学校教育目標、4－3－2制のステージ制による9年間の特色ある教育実践の内容等について確認した。

2 校歌・校章について

新校の校歌・校章の作成方法等について検討・協議を行った。
校歌の歌詞は、詩吟の家元として活躍されている京北在住の久保義嗣氏を中心に
お願いすることとし、作曲や校章のデザイン等については、教育委員会が専門家に
創作を依頼することを確認した。

3 施設整備について

新校舎建設工事の進ちよく状況について報告した。
引き続き、児童生徒の学習環境への配慮はもとより、周辺環境対策・安全対策に
万全を期して取り組むことを確認した。

4 通学安全に係る登校シミュレーションについて

1月18日（金）に実施した登校シミュレーションについて報告した。
令和元年度は、下校時のシミュレーションを含めて実施するなど、引き続き安
心・安全な通学環境の確保に向け取り組むことを確認した。

5 学校説明会の開催について

1月から2月に4小中学各校で実施した学校説明会の状況について報告した。
各学校長から、教育構想や施設整備概要、通学安全に係る取組等について説明し、
保護者や校区の住民の方々と意見交換を行った。

6 その他

新校のPTA組織・規約等について検討する「4小中学校PTA会長会」の取組
状況について報告した。

令和元年度の取組予定等について（案）

	検討協議会	合同学習
5月		4小中学校合同学習（5/7） 全学年合同写生大会
6月	第14回検討協議会（6/14） ・検討協議会規約の一部改正 ・令和元年度取組予定について ・校歌（歌詞）について ・施設整備について ・通学シミュレーションについて	4小中学校合同学習（6/14） 小1～6年生 [教科学習（午前）] 小1～中3年生 [周山中音楽祭（午後）] 3小学校合同学習（6/28） 小5年生 [教科学習]
7月		
9月		
10月	（予定）第15回検討協議会 ・校歌・校章の検討 ・教育構想について ・学校説明会について ・施設整備，通学安全に係る取組状況の確認等	3小学校合同学習（10/21） 小1～6年生 [教科学習]
11月		3小学校合同学習（11/20） 小1・2年生 [教科学習]
12月	（予定）第16回検討協議会 ・学校説明会について ・閉校式・開校式について ・新校PTA組織について ・施設整備，通学安全に係る取組状況の確認等	3小学校合同学習（12/20） 小1～6年生 [教科学習] 4小中学校合同学習（12/20） 小4～中3年生 [周山中オープンスクール（午後）]
1月		3小学校合同学習（1/21） 小3年生 [教科学習] 4小中学校合同学習（1/31） 小5～中3年生 [立志式]
2月		
3月	（予定）第17回検討協議会 ・閉校式・開校式について ・新校PTA組織について ・施設整備，通学安全に係る取組状況の確認等	3小学校合同学習（3/2） 小1年生 [教科学習]

京都京北小中学校に係る学校説明会を11月頃に開催する予定

施設整備（予定）

・平成31年1月～令和2年2月

新校舎建設工事等

・令和2年4月～令和3年6月

旧校舎解体，プール建設，サブグラウンド整備等

京都京北小中学校 校歌案

作詞 久保正鳳

1

今いまさし昇のぼる 日ひの影かげに
 生せい気き溢あふる 若わかき芽めよ
 大たい志しを抱いだき 弛たゆみなく
 真しん理りの道みちを 究きわめよう
 希き望ぼうの丘おかに そびえたつ
 輝かがやく京きやうと都と 京けい北ほく校こう

2

みどりの山やまを 仰あおぎつつ
 清きよき流ながれの 大おお堰い川がわ
 友ともと和なごみて 励はげみ合あい
 自じり律つの力ちから 高たかめよう
 共ともに磨みがかん 若わこ人うどの
 進すすむ行ゆく手てに 光ひかりあれ

3

魁さきがけの花はな 薫かおりたつ
 千せん古この遺い跡せき 学まなび舎やに
 尊とうとき歴れき史し 胸むねに抱だき
 広ひろき世せ界かいへ 翔とびたとう
 希き望ぼうの歌うたが こだまする
 伸のびゆく京きやうと都と 京けい北ほく校こう

① 今，日が昇り，朝日を浴びて，若い芽がいきいきと躍動し始めました。新しい学校で学ぶ喜びに，私たちは希望に溢れています。これから勉強していくことに大きな志を持って，立派な大人になるために誠実に生きていく道を学んでいきましょう。

② 私たちは京北の希望の丘にそびえている素晴らしい学校で学んでいます。清らかに流れています。人と自然が輝くこの街で，友達と仲良く，共に励み合い，それぞれが，人の道をしっかりと生きていく自律の力を身につけるよう励みます。

③ 私たちの未来が光り輝くよう共に頑張ってくださいませしょう。

③ 我が校舎は，古代，白鳳の時代にこの地域が非常に栄えた歴史を物語る周山廃寺の遺跡の地に建てられています。京北の発展の魁となった尊き歴史を学び，夢がわくわく高まる思いです。この思いを大切に胸に収めて，無限に広がる未知の世界に思い切り羽ばたきたいと思います。

希望に満ちた明るい歌声が響き合う元氣一杯の京都京北校です。

建築工事の状況等について（令和元年5月末時点）

1 建築工事の状況（別紙①～⑦参照）

・校舎棟，体育館

3月～6月	基礎工事
6月～10月	躯体工事
9月～	内装工事
12月～	外構工事

・アプローチ棟

4月	基礎工事
5月～10月	躯体工事
11月～	外構工事

2 土木工事の状況（別紙⑧参照）

・第2・3工区（現周山中学校の校舎北側から体育館東側）法面工事

・ロータリー整備工事：6月以降着手予定

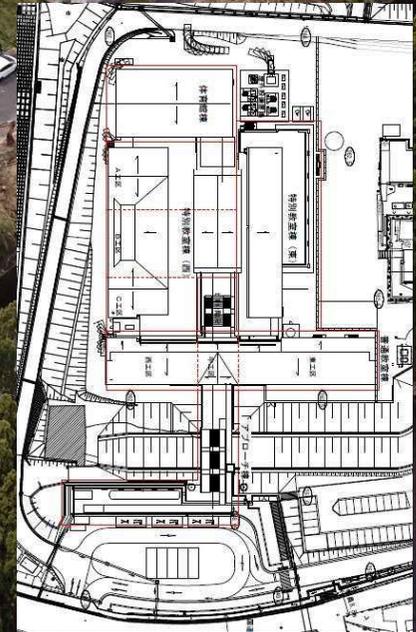
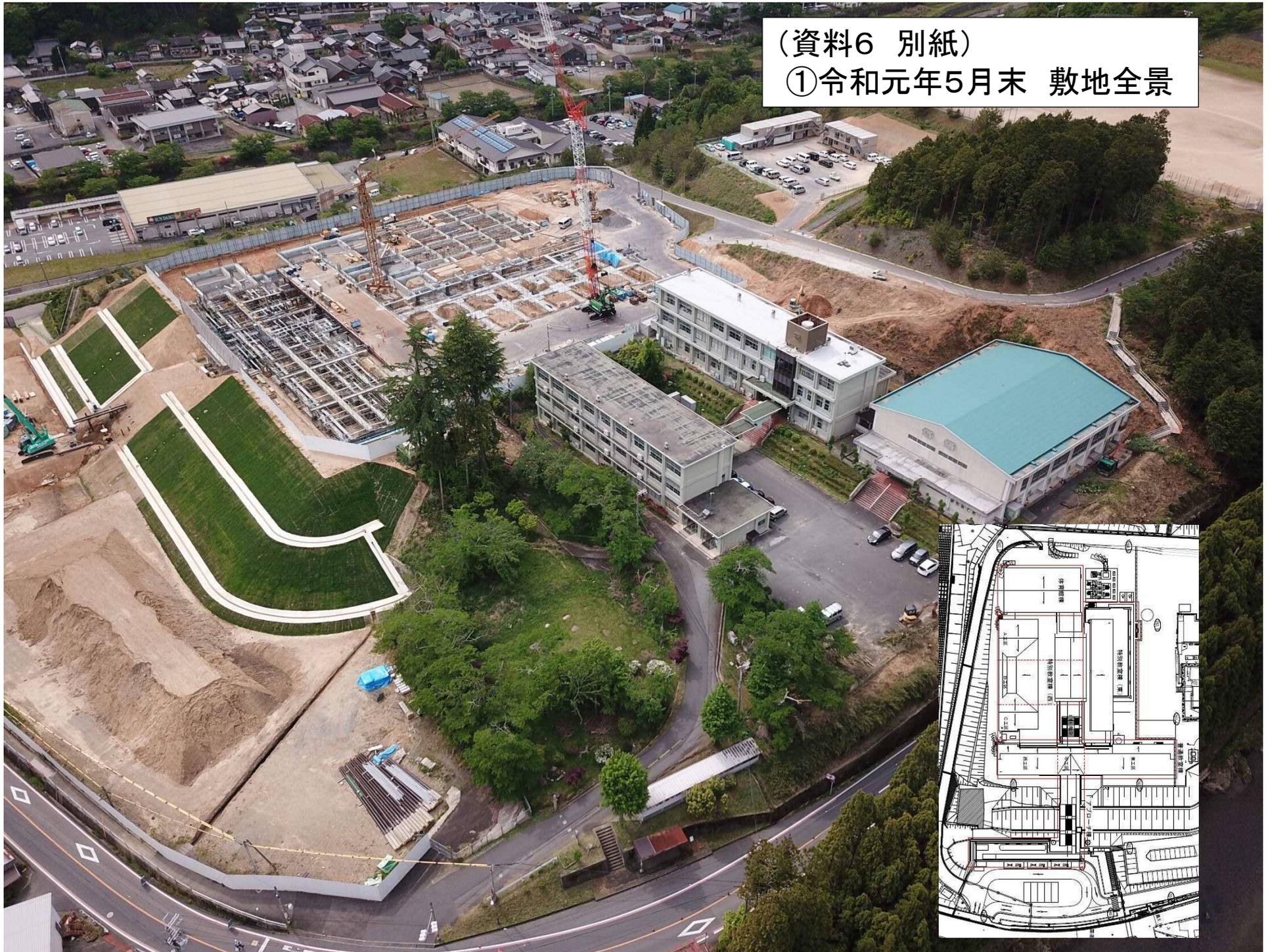
3 その他

・工事現場見学会について

・令和元年5月市会に提案の請負契約の変更議案について

(資料6 別紙)

①令和元年5月末 敷地全景



②平成31年3月上旬(建築現場定点撮影)



③平成31年3月下旬



④平成31年4月上旬



⑤平成31年4月下旬



⑥令和元年5月上旬



⑦令和元年5月下旬



⑧第2・3工区法面对策工事





通学シミュレーションの実施について

1 今年度のシミュレーション概要

登校時に加えて下校時のシミュレーションを実施し、開校時の運行方法、運行時刻等昨年度の検討事項を確定させる。

2 実施予定日（回数は昨年度からの通算）

第4回 令和元年 6月14日（金）

第5回 令和元年10月21日（月）

第6回 令和元年12月20日（金）

令和2年1月以降も、実施を検討中

3 第4回シミュレーションの実施内容

（1）登校時

8時頃に周山に到着する路線バス，スクールバスを利用して登校する。

（下線は今回のシミュレーションで新たに実施する内容）

学校名	内 容
京北第一小	<p>①<u>五本松地区の児童が路線バス（矢代線）に乗車する。（バス停：出口橋）</u></p> <p>②<u>城山地区の児童がスクールバス（細野・長野線）に乗車する。（バス停：八千代橋）</u> ※①及び②の児童は普段は徒歩通学</p> <p>③他の地区の児童は普段どおりの登校</p>
京北第二小	<p>地区に応じてスクールバスと路線バス（山国・黒田線）に全員乗車する。</p> <p>①スクールバス：黒田地区及び大野地区～中江地区 （バス停：吉野～二小前）</p> <p>②路線バス（山国・黒田線）：井戸地区及び塔地区～下地区 （バス停：山国～殿橋）</p>
京北第三小	<p>地区に応じて2つの路線バス（弓削線・田貫線）に全員乗車する。</p> <p>①路線バス（弓削線）：上弓削地区から上中地区まで（バス停：下川～上中）</p> <p>②路線バス（田貫線）：田貫地区，鳥谷地区及び下中地区～井崎地区 （バス停：田貫公民館前～井崎）</p>
周山中	<p>①京北第二小の「スクールバス」の区間の生徒がスクールバスに乗車する。</p> <p>②その他の生徒は普段どおりの登校</p>

(2) 下校時

16時30分頃に周山を出発する路線バス，スクールバスを利用して下校する。

学校名	内 容
京北第一小	<p>1 <u>路線バスとスクールバスの2台のバスが運行している宇津線と矢代線について，開校時の運行方法を見据えて乗車バスを一本化したシミュレーションを行う。</u></p> <p>①<u>宇津線</u> <u>(現在)</u> <u>宇津地区がスクールバス，下熊田地区が路線バスで下校</u> <u>(シミュレーション)</u> <u>全員が路線バスで下校する。</u></p> <p>②<u>矢代線</u> <u>(現在)</u> <u>矢代・宇野地区がスクールバス，熊田地区が路線バスで下校</u> <u>(シミュレーション)</u> <u>全員がスクールバスで下校する(登校時と同様五本松地区の児童も乗車)。</u></p> <p>2 <u>城山地区児童は登校時と同様スクールバス(細野・長野線)に乗車</u></p> <p>3 他地区の児童は普段どおりの下校</p>
京北第二小	<p>登校時と同様に地区に応じてスクールバスと路線バス(山国・黒田線)で下校する。</p> <p>①スクールバス：黒田地区及び大野地区～中江地区 (バス停：二小前～吉野)</p> <p>②路線バス(山国・黒田線)：下地区～塔地区及び井戸地区 (バス停：殿橋～山国，井戸)</p>
京北第三小	<p>登校時と同様に地区に応じて2つの路線バス(弓削線・田貫線)に乗車する。</p> <p>①路線バス(弓削線)：上中地区～上弓削地区(バス停：上中～下川)</p> <p>②路線バス(田貫線)：井崎地区～下中地区，鳥谷地区及び田貫地区 (バス停：井崎～田貫公民館前)</p>
周山中	<p>16時台に下校する生徒は，小学生が利用するバスに乗車する。</p> <p>部活動をする生徒は，18時頃に周山を出発する路線バスに乗車する。</p>

4 その他

(1) 実施前の説明，指導

各学校で，乗車するバスの種類・バス停，バス停までの行き方など児童・生徒への事前指導，案内プリントの配布等を行う。

(2) 実施当日の見守り体制

普段バス通学をしていない児童が乗車する区間のバス停での待機やバスへの乗車等により，教職員や市教委職員が児童の乗降状況を確認する。

(3) バスの乗車運賃

シミュレーションに伴う運賃は，教育委員会が負担する。